

平成17年 3月22日
交通政策審議会
第13回港湾分科会

資料3

港湾計画の策定内容の 見直しについて

国土交通省港湾局

港湾計画の策定内容の見直しの方針(案)について

1. 背 景

- ・ハード中心からハードとソフトの一体的な取り組みへの転換
- ・防災、環境等の港湾を取り巻く行政課題への本格的な対応

2. 現状と要請

1)位置付け

- 施設整備に念頭をおいた港湾計画
- 港湾に寄せられる多様な要請(運営、環境、防災等)盛り込みたい。

2)計画の意図の反映

- 計画の意図が解りづらい。
- 計画主体としての考え方、ねらいを明確に述べたい。またわかりやすい計画としたい。

3)迅速性

- 計画の見直しに柔軟性が足りない。
- 改訂は仕方ないとしても、小さな変更は相応に迅速にして欲しい。

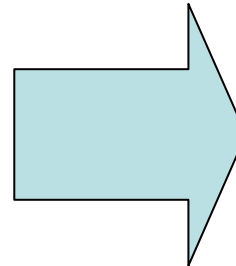
港湾計画の策定内容の見直しの方針(案)について

対応方針 ① 施設計画的な位置付けから全般的な計画内容に変更

施設計画を前提とした構成から物流、交流、防災、環境等機能毎の計画に変更し、個々の機能に応じた、開発、利用及び保全行為を定める。

(施設計画を中心とした現計画内容)

- I 港湾計画の方針
- II 港湾の能力
取扱貨物量
港湾利用者数等
- III 港湾施設の規模及び配置
公共ふ頭計画
...
〇〇施設計画
- IV 港湾の環境の整備及び保全
港湾環境整備施設計画
- V 土地造成及び土地利用計画
- VI その他重要事項
大規模地震対策施設計画等



(機能毎の分類による全般的な計画内容)

- I 港湾への要請
- II 港湾計画の方針
 - 1. 役割と機能
 - 2. 空間利用
- III 港湾の将来の姿
取扱貨物量、港湾利用者数、
数値指標 (アクセス率)等
- IV 港湾の目標を実現するための方策
 - 物流
 - 交流
 - 環境
 - 防災
 - その他
 - 土地利用計画
- V その他の事項

施設整備、施設利用等
について一体的に定める

港湾計画の策定内容の見直しの方針(案)について

対応方針 ② 計画の意図の明確化と充実

計画主体の基本的な考え方を明確に位置付けるとともに計画事項の意図に関する記載内容を充実する。

(現計画内容)

I 港湾計画の方針

(基本的な考え方を明確に位置付けた計画)

- I 港湾への要請
- II 港湾計画の方針
 - 1. 役割と機能
 - 2. 空間利用

(現計画内容)

(例)

III 港湾施設の規模及び配置 公共ふ頭計画

輸送機械、その他機械等の外貨コンテナ貨物を取り扱うため公共埠頭を次のとおり計画する。効率的な荷役ため、所用の規模のガントリークレーンを配置する。

水深 15m 岸壁 2バース 延長700m(コンテナ船用)
ふ頭用地 30ha(荷捌施設用地及び保管施設用地)

以下の施設を廃止する。

既設

水深 10m 岸壁7バース 延長 1,300m

(計画の意図の表現を補足充実した計画)

(例)

III 港湾の目標を実現するための方策

(物流)

外貨コンテナ取扱機能の強化

基幹航路に就航しているコンテナ船の大型化に対応し、効率的にコンテナ貨物を取り扱うため、陳腐化した既存の施設を再編し連続バースと十分なふ頭用地を確保した外貨コンテナ埠頭を以下のとおり計画する。効率的な荷役ため、大型コンテナ船に対応した所用の規模のガントリークレーンを配置する。

水深 15m 岸壁 2バース 延長700m(コンテナ船用)
ふ頭用地 30ha(荷捌施設用地及び保管施設用地)

そのため、以下の施設を廃止し、ふ頭用地を確保する。

既設

水深 10m 岸壁7バース 延長 1,300m

港湾計画の策定内容の見直しの方針(案)について

対応方針 ③基本的な方向性を定めた上で、柔軟な対応が図れるようにする。

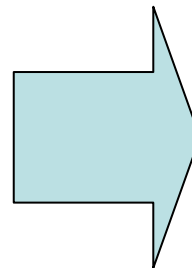
包括的な用途変更計画の策定を認め、詳細な計画変更は軽易な変更委ねる。

(詳細な土地利用計画)

ふ頭用地、港湾関連用地(物流関係)、交流拠点用地、工業用地、都市機能用地、交通機能用地等の詳細な土地利用区分について表形式で定めている。

V 土地造成及び土地利用計画

	ふ頭用地	港湾関連用地	...	合計
A地区				
B地区				
C地区				
合計				



(包括的な土地利用計画)

○土地利用の区分を見直し

○土地利用の見直しの方針のみを定める計画の導入検討

I 港湾計画の方針(調整中)

3. 空間利用

例) A地区の第1ふ頭は、荷役機能を廃止し、商業系施設の導入を図る等、利用転換する区域として位置付ける。具体の土地利用の要請に応じて、詳細な土地利用区分による計画検討を進める。

IV 土地利用計画

	○○用地	○○用地	...	利用転換する区域	合計
A地区					
B地区					
C地区					
合計					

港湾計画の策定内容の見直しの方針(案)について

スケジュール

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 平成17年3月 | ・分科会での方針
・関係者との調整
・詳細内容の確定 |
| 6月 | ・港湾法に基づく港湾計画基準省令の改正作業
・併行して各港の改訂作業 |
| 11月～ | ・各港地方港湾審議会 |
| 平成18年3月 | ・東京湾等の港湾計画改訂 |